

栄養機能食品とは

食品表示法が平成 27 年4月1日に施行され、食品表示基準附則第4条及び第5条の経過措置期間においては、従前の健康増進法に定められていた栄養表示基準(旧基準)に基づく表示が認められています。下記経過措置期間中に栄養成分表示を含む表示事項については、食品表示基準に基づく表示としなければなりません。

また、1つの食品の表示の中で、食品表示基準と栄養表示基準の両者に基づいた表示の混在は認められません。

【経過措置期間】(食品表示基準附則第4条及び第5条)

加工食品・添加物:平成 27 年4月1日～平成 32 年3月 31 日

生鮮食品:平成 27 年4月1日～平成 28 年9月 30 日

栄養表示基準に基づき、栄養成分(ビタミン・ミネラル)の補給のために利用される食品で、栄養成分の機能を表示するものをいいます。

栄養機能食品制度について

栄養機能食品は、栄養成分の機能の表示をして販売される食品です。栄養機能食品として販売するためには、一日当たりの摂取目安量に含まれる当該栄養分量が定められた上・下限値の範囲内にある必要があるほか、栄養機能表示だけでなく注意喚起表示等も表示する必要があります。

表示に当たっての留意点

栄養機能食品の表示に当たっては、法令で表示が義務付けられている事項及び表示が禁止されている事項に注意してください。特に留意が必要なものは以下のとおりです。

栄養機能食品の規格基準が定められている栄養成分以外の成分の機能の表示や特定の保健の用途の表示をしてはならないこと
(例) ダイエットできます
疲れ目の方に



「栄養機能食品(ビタミン C)」等、栄養機能表示をする栄養成分の名称を「栄養機能食品」の表示に続けて表示すること

消費者庁長官が個別に審査等をしているかのような表示をしないこと
(例) 消費者庁長官認定規格基準適合

栄養機能食品の規格基準について

栄養成分	1日当たりの摂取目安量に含まれる栄養成分量		栄養機能表示	注意喚起表示
	下限値	上限値		
亜鉛	2.10 mg	15 mg	<p>亜鉛は、味覚を正常に保つのに必要な栄養素です。</p> <p>亜鉛は、皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。</p> <p>亜鉛は、たんぱく質・核酸の代謝に関与して、健康の維持に役立つ栄養素です。</p>	本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。亜鉛の摂りすぎは、銅の吸収を阻害するおそれがありますので、過剰摂取にならないよう注意してください。1日の摂取目安量を守ってください。乳幼児・小児は本品の摂取を避けてください。
カルシウム	210 mg	600 mg	カルシウムは、骨や歯の形成に必要な栄養素です。	本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。1日の摂取目安量を守ってください。
鉄	2.25 mg	10 mg	鉄は、赤血球を作るのに必要な栄養素です。	
銅	0.18 mg	6 mg	<p>銅は、赤血球の形成を助ける栄養素です。</p> <p>銅は、多くの体内酵素の正常な働きと骨の形成を助ける栄養素です。</p>	本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。1日の摂取目安量を守ってください。乳幼児・小児は本品の摂取を避けてください。
マグネシウム	75 mg	300 mg	<p>マグネシウムは、骨や歯の形成に必要な栄養素です。</p> <p>マグネシウムは、多くの体内酵素の正常な働きとエネルギー産生を助けるとともに、血液循環を正常に保つのに必要な栄養素です。</p>	本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。多量に摂取すると軟便(下痢)になることがあります。1日の摂取目安量を守ってください。乳幼児・小児は本品の摂取を避けてください。
ナイアシン	3.3 mg	60 mg	ナイアシンは、皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。1日の摂取目安量を守ってください。
パントテン酸	1.65 mg	30 mg	パントテン酸は、皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	
ビオチン	14 µg	500 µg	ビオチンは、皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	
ビタミン A 注)	135 µg (450 IU)	600 µg (2,000 IU)	<p>ビタミンAは、夜間の視力の維持を助ける栄養素です。</p> <p>ビタミンAは、皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。</p>	本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。1日の摂取目安量を守ってください。 妊娠3か月以内又は妊娠を希望する女性は過剰摂取にならないよう注意してください。

ビタミン B ₁	0.30 mg	25 mg	ビタミンB ₁ は、炭水化物からのエネルギー産生と皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。1日の摂取目安量を守ってください。
ビタミン B ₂	0.33 mg	12 mg	ビタミンB ₂ は、皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	
ビタミン B ₆	0.30 mg	10 mg	ビタミンB ₆ は、たんぱく質からのエネルギーの産生と皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です。	
ビタミン B ₁₂	0.60 µg	60 µg	ビタミンB ₁₂ は、赤血球の形成を助ける栄養素です。	
ビタミン C	24 mg	1,000 mg	ビタミンCは、皮膚や粘膜の健康維持を助けるとともに、抗酸化作用を持つ栄養素です。	
ビタミン D	1.50 µg (60 IU)	5.0 µg (200 IU)	ビタミンDは、腸管でのカルシウムの吸収を促進し、骨の形成を助ける栄養素です。	
ビタミン E	2.4 mg	150 mg	ビタミンEは、抗酸化作用により、体内の脂質を酸化から守り、細胞の健康維持を助ける栄養素です。	
葉酸	60 µg	200 µg	葉酸は、赤血球の形成を助ける栄養素です。 葉酸は、胎児の正常な発育に寄与する栄養素です。	本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。1日の摂取目安量を守ってください。 葉酸は、胎児の正常な発育に寄与する栄養素ですが、多量摂取により胎児の発育が良くなるものではありません。

注) ビタミンAの前駆体であるβ-カロテンについては、ビタミンA源の栄養機能食品(「栄養機能食品(ビタミンA)」)として認めるが、その場合の上限値は7,200 µg、下限値1,620 µgとする。また、β-カロテンについては、ビタミンAと同様の栄養機能表示を認める。この場合、「妊娠3か月以内又は妊娠を希望する女性は過剰摂取にならないように注意してください。」旨の注意喚起表示は、不要とする。